(一般質問)

笠 原 幸 江 1 市長公約の成果と今後について

市長は、12月定例会で4期目に向けて出馬表明されております。私も任期4年の節目に当たり、繰り返し議会で課題を取り上げ質問してまいりましたが、その中でも市長公約の3期12年の「30年先も持続可能なまちを目指して」等、多くのお約束の中から以下の項目について伺います。

- (1) 交流人口 2 0 0 万人達成と人口減少に歯止めをかけるために具体的な施策に取り組むため「チーム糸魚川」を設立し、自ら考え実行とあります。 その成果と課題はどうか。
- (2) 働く場の確保が地域経済サイクルを確立させ、自立した資金づくりを目途としています。その成果はどうか。
- (3) 市立保育園民営化構想から12年、なぜ進まない。行政改革が足踏みしている要因は何か。
- (4) 総合教育会議と教育委員会定例会で「いじめ・不登校問題」「学力向上」等報告、議論された内容を、学校現場で活用し成果を上げているか。 また、未解決の「いじめ重大事態」と「家庭教育支援」の対応はどうか。
- 2 駅北火災と地域の災害に強いまちづくりの今後について

昨年の12月22日に発生した火災により147棟・焼失面積約4万㎡、 負傷者17人、被災世帯145世帯・260人に及ぶ市の中心市街地が焼失 してしまいました。当日の気象状況は、気温18.4度、湿度54.7%、最 大風速27.2m、風向き南南東で12月の時期としては類を見ない気象状 況でありました。火災発生から鎮火まで要した時間は30時間、消防車等 231台、活動人員1,954人。長時間強い南風が吹き大火災となり、多 くの住民の皆様の暮らしに多大な影響が出てしまいましたが、市の早い対応 によって県や国と迅速に連携ができたことは、被災された皆様の復興へ希望 の力となるのではないかと感じています。

地域住民の記録によると、明治10年から度重なる火災があり、当時から 地域では「風が吹く日は火の元に注意」と言い伝えられていて、警備用水の 確保に尽力されている様子が明記されています。時代の変遷があってもその 時代に即した対策は常に進めていく必要があると考えます。以下の項目につ いて伺います。

- (1) 火災発生時の気象状況に照らし合わせた出動マニュアルはどのようになっていたか。
- (2) 警備用水 (農業用水)の機能と点検について
- (3) 強風の中での消火時の対応と団員の装備について
- (4) 大火災時の富山県との連携協定について

吉 川 慶 一 1 糸魚川市駅北大火の検証と今後の対応について

•

昨年の12月22日に発生した火災が強風により延焼拡大し、住宅、店舗、企業等合わせて147棟、約4万㎡が焼失しました。糸魚川は昔から南風が強く、今回の風速はフェーン現象により秒速27mに及び、蓮華おろしとも言われています。火勢は1時間後には飛び火し、130m離れた建物が延焼したと聞き、まさに想定外だったと思われます。火災は30時間後に鎮火となりました。

旧糸魚川町内は、過去多くの大火が発生しています。歴史的には、1932年12月21日に発生し、横町、本町、大町の368戸を焼失させた大火災に次ぐものであります。

今後の市街地の復旧・復興で、都市計画、区画整理、新しい道路整備、消防水利整備の検討がされ、新しいまちづくりを計画されていると思うが、今回の火災をどのように検証し、何を教訓とされたのか。また、今後の対応についてお伺いします。

- (1) 今回の火災をどのように検証し、何を教訓としたのか。
- (2) 課題と教訓を、今後どのように活かすのか。
- (3) 今後の住宅密集地の火災への対応と、中心市街地活性化の取組について
- 2 糸魚川市沿岸海域における漁場環境の現状と今後の環境整備について 私は昨年、このことと関連して一般質問で提案しましたが、その後の経過 と進捗状況について再度お伺いします。

当市は、北に日本海を、南に北アルプスの名山を擁するほか、幾多の小山が海岸まで迫り、急峻で緑の深い地勢を形成しております。

また、河川には長野県の奥地を源流とする一級河川「姫川」を始め、山々の谷間を縫って流れる二十数本の小河川が存在しますが、いずれも短小狭隘であります。

「山を育てることは、海を育てること」とよく言われます。しかし、山々は、人手の入らないまま放置されている杉林で覆われ、密林の様相を呈しており、そのことが河川水を極度に疲弊させ、沿岸漁場の荒廃の主因となっているとして危惧する向きも多々あります。放置林のみならず、営農縮減の影響も無視することはできません。

生物の産卵や小魚の棲家となる「海のゆりかご」と呼ばれる藻場を駆逐する磯焼け現象も顕著で、連日豊漁で賑わった浦本沖の「寒ざし漁場」からスケソウダラが完全に姿を消した現状などは典型的な例であります。「河川水によって運ばれるミネラル 植物プランクトン 動物プランクトン 小型魚中型魚 大型魚」といった食物連鎖の根底となる河川水の病的症状が主因とされております。

水産業は、当市においても重要な基幹産業の1つです。問題解決には長い年月を要すると考えられておりますが、このような厳しい状況を把握されておられるかどうか、具体的に次の項目について考えをお伺いします。

- 6 -

- (1) 浦本沿岸で磯焼け現象が発生している現状をご存じですか。
- (2) 浦本沿岸の漁場が、流入する河川水の疲弊によって極度に荒廃し、主要 種族が絶滅したり、激減しているとされていますが、その事実をご存じで しょうか。
- (3) 上記2件は、共に営林・営農の有様に起因するとされておりますが、有効な対策をお考えでしょうか。
- (4) 水産行政におけるこれまでの重点施策及び今後の取組方針についてお伺いします。

田原実1高齢者等のお出かけ支援について

- (1) 高齢者のお出かけ支援について、糸魚川市の現状と課題を伺います。
- (2) 高齢運転者に関する交通安全対策について伺います。
- (3) 認知症患者への対応について伺います。
- (4) 運転免許返納者への対応について伺います。
- (5) 高齢者等の生活・通院・交流等のための手厚いお出かけ支援策を求めます。いかがですか。
- 2 「全ては強風のせいなのか」糸魚川大火の原因と検証について
 - (1) 初期消火対応の不足、危機感の欠如などについて伺います。
 - (2) 過去、糸魚川で起きた大火の教訓は活かされたのか伺います。
 - (3) 今回の大火に学ぶものは何か伺います。
- 3 大火からの復興まちづくり、糸魚川再生の計画づくりについて
 - (1) 大火からの復興、糸魚川再生の計画づくりは誰のためのものか伺います。
 - (2) 被災者支援のルールと、その公平性について伺います。
 - (3) 道路拡幅や消防力強化など「火災に強いまちづくり」について伺います。
 - (4) 商業地の再生や観光客誘客の仕組みによる「人が集まり稼げるまちづく り」について伺います。
 - (5) 多世代が交流し、高齢者が元気に過ごせる「住みたくなるまちづくり」 について伺います。
 - (6) 歴史や文化を感じる糸魚川らしい街並みの「人がやすらぐまちづくり」 について伺います。
 - (7) 「水の空間」と「緑の空間」をまちの中に取り込んで、素敵な景観づく りと防災強化の両面に活かすべきと考えます。いかがですか。
 - (8) 計画づくりには、地域の若もの、斬新なアイデアを持つデザイナーや建築家、マネージャーやマーケッターの参加協力が必要不可欠と考えます。 いかがですか。
 - (9) 復興のモデルとして国の大きな支援がある場合、糸魚川の未来を変える プロジェクトにチャレンジすべきです。私は被災エリアの北側の国道8号 の上部約復興のモデルとして国の大きな支援がある場合、糸魚川の未来を

4

変えるプロジェクトにチャレンジすべきです。私は被災エリアの北側の国道8号の上部約200mを景観の良い海望公園にして市民利用はもちろん、集客や駐車場に活用する。また、その南側部分を造成して日当たりの良いテラスハウスの集合住宅をつくり、高齢の被災者を中心に多世代が住む素敵な住宅群とすることを提言します。いかがですか。

保 坂 悟 1 産官学金労言による実物大ガンダムの誘致について

東京お台場にある実物大ガンダムが、今年3月5日で撤去されます。その ガンダムを糸魚川の復興シンボルとして誘致し、まちづくりに生かすことを 提案します。そこで以下の点を伺います。

- (1) 実物大ガンダムの認識について お台場潮風公園と静岡世界ホビーフェアとダイバーシティの3か所で設 置されてきた実物大ガンダムの反響の認識はどうか。
- (2) 大火後の賑わいづくりの考え方について 糸魚川市駅北大火の復興シンボルの必要性はどうか。 全国の方々に感謝の気持ちを込めて、元気な糸魚川を見せる取組とし て「実物大ガンダムの誘致事業」はどうか。
- (3) 大火後の観光と産業振興策について 糸魚川市への誘客戦略はどうか。 地域全体で稼ぐ仕組みづくりはどうか。
- (4) 大火後の新たな地方創生(総合戦略)について 移住定住の戦略はどうか。 新たな仕事づくりはどうか。 地域活性化策はどうか。
- 2 権現荘の経営問題について
 - (1) 前支配人の民間登用の意味と登用期間の赤字分析について 前支配人が在任中、経営コンサルタント料の支出はあるか。 支配人や行政が赤字収支の支出内容を分析しないのはなぜか。
 - (2) 前支配人の裁量権について

裁量権の項目と内容はいつ、誰が、どのように決めたかを時系列での 説明と一覧表の作成と公開を求めるがどうか。

裁量権の費目が食材料費とする理由と意味は何か。

- (3) 一般質問や総務文教常任委員会の「ウソの答弁」について 外部宿泊者が複数いた件についてはどうか。 糖質ゼロのお酒購入の件についてはどうか。 議事録を削除した能生事務所長の私見についてはどうか。
- (4) 公会計上問題ないとする権現荘会計管理について 平成28年3月定例会で「売上げしか見なかった」という答弁がある

- 8 -

が、売上げの良し悪しの判断基準は当初予算ではないのか。 公会計上問題がないという認識で赤字収支をどのように改善するつも りだったのか。前支配人と行政の見解はどうか。

- 3 いじめ問題について
 - (1) 重大事態の解決に向けた積極的な対応について
 重大事態のそれぞれの解決状況はどうか。

重大事態への取組方の工夫はどうか。

(2) いじめの情報共有化と早期対応について

学校内における取組状況はどうか。

教育委員会内における取組はどうか。

「子どもの命を守る」「子どもの将来を守る」という視点での取組はどうか。

(3) 教職員の負担軽減について

子どもと向き合う時間の確保策はどうか。

いじめ等について担任任せにならない仕組みづくりはどうか。

(4) 相撲クラブと部活動のあり方について

教育委員会に要請した、総監督の会見はどうか。

教育委員会に要請した、保護者説明会の開催はどうか。

相撲クラブ内のいじめの実態についての当市の見解はどうか。

「相撲のまち、糸魚川」の定義についての当市の見解はどうか。

田 中 立 - 1 移住・定住促進について

糸魚川市の移住・定住の現状とその促進策について伺います。

(1) 移住・定住の現状について

定住促進課設置後の移住状況

空き家情報提供制度の登録状況と空き家改修事業の利用状況

地域おこし協力隊について

移住アドバイザーについて

(2) 糸魚川ジオパーク匠の里創生事業「匠の里プロジェクト事業」について 現在の取組状況

本事業の目的及び計画

市内既住のクラフト作家との連携について等を伺います。

- 2 中山間地の活性化策について
 - (1) 「さんビズ」について

月3万円程度の収益を上げることを目標とする小さなビジネス「さんビズ」は中山間地活性化に有効な取組の1つと思われます。

県内では長岡市が本年度講座を開催し、先日行われた成果発表が報道されています。当市においてもこの取組は検討してはどうかと思うが考えを

伺います。

(2) 生薬の里づくりについて

糸魚川市、特に能生地域では、農家の副業として昔からよもぎをはじめ 薬草の採取が盛んに行われ、貴重な収入源の1つでもありました。

高齢化が進み耕作放棄地対策が課題の現在、改めて薬草に着目した動きが見られます。

能生地域で取組が始められている生薬の里づくりについて市の考えを伺います。

(3) 森林整備の取組について

1つの実践例として能生地域(特に神道山周辺)でNPOが取り組もうとしている森林資源搬出利活用計画があります。

自伐林業などを実践し、交流人口の拡大にも貢献しようと計画していますが、この事業についての認識と事業に対する市の考えを伺います。

3 新学習指導要領について

2月14日に公表された学習指導要領の改訂案では、グローバル化や情報 技術への対応を目指し、小学校からの英語教科化とプログラミング学習導入 などが盛り込まれています。

現在パブリックコメントを募集しているところですが、この学習指導要領で特に英語とプログラミング学習について市の考えを伺います。

4 北陸新幹線の騒音問題について

北陸新幹線開業から間もなく2年が経過し、1つの期限である3年目を迎えることから、騒音問題の現在の状況と見通しについて伺います。

(1) 音源対策の取組の状況について伺います。

緩衝工窓の閉塞工事による騒音防止効果について 吸音板設置工事の進捗状況について 今後の防音対策の計画について

(2) 騒音被害の沿線住民への取組状況について

渡 辺 重 雄 1 海洋高校の遠隔地生徒受入れの現状と寄宿舎などの環境整備について

海洋高校は、今年創立119年、来年120周年を迎える新潟県唯一の水産高等学校として「つくり、育て、とる漁業」「海洋開発やマリン技術」「食品開発技術」など広範囲な海洋教育と社会に信頼され必要とされる人材育成を目指し、水産資源科2コース、海洋開発科2コースから編制されています。

これだけの環境・設備は全国の水産・海洋高校の中でも抜きん出ていると 言われており、この設備を活用して、「海にかかわる産業こそ未来を志向す る産業」と位置づけして、高等教育を受けた人材を日本のみならず世界に羽 ばたいていけるよう育成したいと学校関係者は力を入れています。

- 10 -

一方では、このところ、全国に向けて教育実践を発信していることもあり、 その成果とともに、多くの遠隔地からの目的意識の高い生徒が入学してきて おり、寄宿舎「鴎雛寮(おうすうりょう)」が定員オーバーで手狭となり、 環境衛生面から考えても生徒にストレスを与えかねないと関係者は危惧して

平成29年度は、さらに多くの遠隔地からの生徒が海洋高校を目指していると聞いており、希望に胸を膨らませ、期待感を持って入学した学校の寮が予想に反していたら生徒も親も夢がしぼんでしまいます。

このままの状態では、全国に誇る施設設備の整っている学校と言えども魅力が無くなってしまう、生徒のいない学校になってしまうという心配が高まっています。

このような状況を早期に打開し、更なる飛躍につなげるために4点についてお伺いたします。

(1) 遠隔地生徒の確保による学校の充実について

このところ海洋高校では、学校の魅力化につながる様々な取組を行っており、その効果として県外をはじめ遠隔地生徒も多く、海洋高校の校訓の「質実剛健」「進取力行」「水産報国」という力強さを感じていますが、この現状をどのように捉えているか伺います。

(2) 寄宿舎の整備について

現在定員40名の寄宿舎「鴎雛寮」は53名の収容で非常に手狭で、居室はもとより、共有スペースである食堂、厨房、風呂、ロビー、研修室なども支障を来す状況と聞いており、県立高校であるが、受入体制に関しては市として積極的に関わり、環境整備に力を入れていただきたいと思うがいかがか。

(3) 能水会による各種の支援策について

寄宿舎の運営管理をはじめ、県より県外生徒に課せられている「親権を 代行できる者が新潟県内に得られること」という条件を一手に引き受けて いることをはじめ、独自に「産業教育活動支援制度」を創設するなど、多 くの支援策を講じているが、この現状をどのように捉えているか伺います。

(4) 地域との連携と市による支援策について

平成28年3月の県立高校の将来構想の中で、「県外の生徒も学びたくなる魅力的な学校づくりの推進」という方向が打ち出されていることからも、県外生徒と地域との連携、市による支援策についても考えていただき、効果的な対応で高校の存続につなげたいと考えるがいかがか。

新 保 峰 孝 1 糸魚川市駅北大火について

- (1) 大火の検証をどのように行っているか。
- (2) 復旧・復興の視点をどう考えるか。

生業、中小企業等の再建

被災地域の歴史と発展

- (3) 被災地域の防災はどうあるべきかから議論する必要があると思うがどうか。
- (4) 被災者に構想、計画等、事前説明を十分に行い、どういうまちづくりを するか徹底的に議論すべきと考えるがどうか。
- (5) 早く再建に着手できるよう、弾力的な復旧・復興計画にすべきではないか。
- (6) 被災者の健康維持についてはどのように取り組んでいるか。
- 2 権現荘の管理運営について
 - (1) 権現荘の監査請求を求める決議の可決をどのように捉えているか。
 - (2) 前支配人の発言、答弁及び行政の答弁と整合性、問題があった時の行政の取組姿勢をどのように考えているか。
 - (3) 権現荘の指定管理を公募によらずに株式会社能生町観光物産センターに任せる予定だが、権現荘改革の現状はどうか。
- 3 いじめ問題について
 - (1) 前歯を折る暴力事件にまで発展した能生の中学生相撲クラブのいじめ事件は、その後どのように解決へ向け進展しているか。
 - (2) 能生中学校は中学生相撲クラブへの名義貸しを改める必要があるのではないか。
 - (3) 市がいじめ、暴力事件に対して厳しい態度をとらない限り、いじめ、暴力はいつまで経ってもなくならないと思うがどうか。
 - (4) 人間の多様性の認識を深め、人権感覚を身に付けることが生徒、教員ともに必要ではないか。
 - (5) 生徒会が行う自主的ないじめ撲滅の取組に対し、支援を強化する必要があるのではないか。
- 4 デマンド交通の導入について
 - (1) 人口減少が止まらず高齢化が進む中で、高齢者の通院、買い物等の交通 手段の確保が必要と考えるが、どのように考えているか。
 - (2) 高齢になるほど定期バスの不便さが身に染みるとの声を聞く。デマンド 交通を主体にした交通体系に切り替える必要があるのではないか。
 - (3) 公共交通体系の見直しはどうなっているか。

中 村 実 1 筒石・徳合地区治山工事について

昭和63年に新潟県より発注された筒石・徳合地区治山工事も平成13年 に完成し、まだ15年しか経っていませんが法枠下の空洞や水路のひび割れ、 ロックボルトの座金の露出等が平成26年の点検により見つかりました。 昨年春より補修工事が始まりましたが、工事面積が広く急峻な現場であることや、天候にも左右され工事も思うように進まないのではないかと心配しています。

現在は冬期間でもあり休工となっていますが、今シーズンの補修工事はい つから再開されるのか、それに伴い地元説明会の予定もあるのか、今後の工 程や工事内容などについて伺います。

- (1) 筒石・徳合地区治山工事の進捗率と今後の工程と住民説明会はいつか。
- (2) 今年度設置した斜面監視システムとはどのようなものか伺う。
- (3) 予防治山事業から緊急予防治山事業に事業名が変更した内容を伺う。
- (4) 法枠の耐震基準はどうなったのか伺う。
- 2 駅北大火の対応について

昨年暮れに発生した駅北大火では南南東の風27.2mの強風にあおられ、約4万㎡、147棟が被害に遭われましたが、被災者の前向きな頑張りや消防署・消防団、多くのボランティア、そして市長を先頭に市職員の懸命な働きのお陰でガレキ撤去も進み、ようやく復興が見えてきました。

また、2月1日より国土交通省から木村英雄さんを副市長として迎え、新たに復興推進課を立ち上げ、被災者の声を聴きながら新しいまちづくりを進めていますが、今後は制度の見直しやまちづくりにおいても新たな取組が必要になってくると思います。そこで今後新たに進めていく取組について伺います。

- (1) 火災危険度マップ作製は考えているのか。
- (2) 義援金・見舞金・ふるさと納税の件数と今後の対応について伺う。
- (3) 無電柱化について伺う。

五十嵐 健一郎 1 消防力の強化について伺う。

- (1) スタンドパイプ消火資機材導入について
- (2) ボール型の投げる消火器・消火剤の購入支援及び開発強化について
- (3) 消防団の強化策について

少年消防団の発足について

対応能力向上策について

団員確保策及び組織強化について

団員報酬の増額について

「消防団応援の店事業」の取組について

- (4) 消防職員の増員について
- (5) 消防水利整備状況及び拡充について
- (6) 木密地域不燃化対策について
- (7) 戸別受信機の減免について
- 2 地域づくり加速化事業について伺う。

- (1) 中間支援組織の設立及び運営支援等の早期実現について
- (2) 地域運営組織への展開について
- (3) 地域リーダー育成支援について
- 3 駅北復興まちづくり計画の策定について伺う。
 - (1) 新たなまち再生及び地域イノベーションについて
 - (2) 立地適正化計画策定及び都市計画マスタープラン改定について

古 川 昇 1 介護保険について

昨年、社会保障審議会の部会で要介護 1・2の人向けの介護保険サービスの一部を市の地域支援事業に移行してはどうかとの議論がありました。現在、要支援の人のサービスは全国一律の保険給付から外され、市の地域支援事業に移行中であり、これからというのが現状です。あまりにも急激な介護制度の見直しは現場に混乱と不信感を発生させる原因となります。

今回、厚生労働省は見送りましたが、要支援の移行検証もできていない段階で次の狙いを要介護まで広げる方針には納得がいきません。国は社会保障費の圧縮を目的に施設から在宅への流れを推進し、報酬改定による誘導や医療介護の連携、地域単位でのケアシステム構築など進めてきましたが、相次ぐ改定による保険料・利用者負担の値上げや介護報酬減額等で被保険者、要介護者、事業者の負担は限界です。このままでは高齢者の増加と介護人材の減少で介護保険制度維持と安心高齢社会の実現は厳しいと言えます。以下伺います。

- (1) 糸魚川市の高齢化の推移を見たときに、介護分野の将来予想はどんな姿が描けるのか、現状と課題も併せてお聞かせください。
- (2) 介護予防・日常生活支援総合事業で基準緩和型サービスが開始されますが、現行相当サービスと基準緩和型サービスの区分基準はどのような状態で分けられたのか、訪問・通所サービス別にお聞かせください。
- (3) 包括センター・居宅支援事業所のケアマネジャーと行政の間で、どのような基本的な事業目的を持ってサービス利用者にケアマネジメントを進めていくのか伺います。
- (4) 介護認定の有効期限対象者から順次説明を開始するとしていますが、現 状はどうですか。また、チェックリストで対象となった方は、予定どおり 4月からサービス開始ですか。対象者は何人位ですか。
- (5) 基準緩和型サービスの報酬単価は当然減算となるものと思いますが、介護事業者への説明で了解は得られたのですか。
- (6) 介護施設現場の人員配置基準は現行相当・基準緩和型サービスでどのように変更されるのかお聞かせください。
- (7) 生活支援サービス充実・基盤整備でコーディネーターの配置は実現となりましたが、協議体との関係と2層・3層の配置に対してのお考えをお聞

かせください。

2 認知症対策について

2015年、政府は認知症施策推進総合戦略を公表し、「早期診断・早期 対応の体制づくり」「認知症高齢者等にやさしい地域づくり」「認知症の方 本人とその家族の視点に立った施策の推進」の3項目を示しました。現在、 認知症患者は462万人、軽度認知障害者は400万人と推計されています。 地域での取組や認知症予防の対策が大きな課題となっています。

- (1) 早期診断・早期対応はかかりつけ医の存在が大きく関わってきますが、 サポート医の拡大と受診につなげる対策について伺います。
- (2) 認知症予防対策では生活習慣病について高血圧・糖尿病・肥満などが強いリスク要因として挙げられています。対策の推進と問題点を伺います。
- (3) 認知症患者の方の地域での受入れは理解と寄り添うことが軸であり、優しい地域づくりへの基盤となります。現状をどう捉え、何を重点に置いて進めていくか伺います。
- (4) 認知症高齢者の行方不明者は年間1万人を超え、社会全体の課題となっています。先月発生した事案について対応経過と今後の取組を伺います。

古 畑 浩 一 1 糸魚川市駅北大火の災害対策と復旧・復興について

昨年、12月22日に発生した糸魚川市駅北大火は、約4万㎡、147棟を焼失する大火災となり、多大なる被害をもたらしました。

その後、災害救助法・被災者生活再建支援法が相次いで適用され、また全国各地から温かい支援金・見舞金・義援金・ふるさと納税が寄せられ、感謝に堪えません。

また、ガレキ撤去などの災害復旧に当たり、多くのボランティアの皆様の ご尽力もあり、順調に進んでいることに対しても心より御礼申し上げるとこ ろであります。

一方で、火災発生時の対応は適切であったのか、消火態勢は盤石であったのか、被災者支援については万全なのかなどの検証と、今後の復興はどう進めていくのか説明を求める声も多くあります。そこで以下の項目についてお答えください。

- (1) 駅北大火発生時、早急に現場に駆けつけるべきとの私の要求に、議会続行を決めた市長判断は正しかったのか。
- (2) 消火の初動体制・強風対策・現場指揮・消防用水の確保等は、的確であったか。
- (3) 支援金・見舞金・義援金・ふるさと納税の総額と使い道の基準について
- (4) 糸魚川市駅北大火の復旧・復興は、どのように進めるのか。被災者、地権者、所有者との連携、協力はどのように図られるのか。
- (5) 今後の復興計画について

2 米田市長3期12年の検証について

新市誕生以来、12年の歳月が流れ、今また続投を決意され、4選出馬を 宣言された米田市長の3期12年に及ぶ市政の総決算として、以下の質問に お答えください。

- (1) 前回市長選に掲げたマニフェスト「米田徹のお約束」並びに公約はどの程度実現できたのか、お尋ね致します。
- (2) 度重なる不祥事の責任について

能生町観光物産センター「カニ屋裁判」はどのような経緯で、市長が 原告として市民を訴えたのか。

裁判はいかなる結果となり、その結果を市長としてどう受け止めたのか。

市直営の宿「権現荘」のズサンな管理・放漫経営の結果、巨額な累積赤字となったことに対する市長としての責任を感じているのか。

権現荘を巡る数々の不正疑惑について、市長としてどのように解明されたのか。

いかなる経緯で、民間公募の方針を一方的に覆し、権現荘の経営をマ リンドリームに指定管理することとなったのか。

公の宿継続に対して、市民から多くの不満や不安が寄せられていますが、市長としてどう答えるのか。

多発した、いじめ重大事態への対応について。過去、いじめ重大事態 は何件発生し、それぞれどのような事案で、何件が解決したのか。

「相撲のまち、糸魚川」はどのような理由で制定され、今後も継続されるのか。

これまでの経緯を鑑みて、能生中学校相撲クラブの処遇をどのように お考えか。

相撲クラブ指導者と学校教職員との関係は、今後どうなるのか。「相 撲のまち、糸魚川」を推進する市長のお考えをお聞かせください。

何ら解決することなく、累積していく諸問題に対し、行政の長として の責任問題を市長としてどのようにお考えか。

3 少子高齢化対策と教育行政について

山積する行政課題において、最も重要な課題として、人口減少問題があります。

これまでもあらゆる機会を捉えて、若者定着、少子高齢化対策を訴えてまいりました。合併以来、6,000人の人口減となり更なる施策を講じる必要があると考えます。

提言も含めて以下の質問にお答えください。

(1) ストップ若者流出・女性ファースト事業の推進について 12年間の人口の推移と将来推計はどうか。

- 16 -

若者が定着できる条件整備と女性が活躍できる環境整備をどのように 推進するか。

学卒者の地元就職の男女比は4:1。女性の定着を早急に推進しなければ少子高齢化問題は何も解決できません。女性定着緊急プロジェクトを推進すべきと考えますがいかがか。

新生児から高齢者まで、連続性のある一貫した福祉施策の実現のために総合福祉プラン「イトヨ・プラン」を策定すべきと考えるがいかがか。 少子化対策として、幼保育園の無償化に取り組むなど思い切った施策が必要と考えるがいかがか。

(2) いじめ撲滅と郷土愛を育む教育行政の推進について

郷土の宝である子どもたちの健やかな成長を育み、いじめに負けない、いじめを許さない道徳・人権教育の推進が急務と考えるがいかがか。

県立高校合併方針とタイムスケジュールはどうなっているか。

県立高校合併方針に対応した魅力ある学校づくりと合併を見据えた環 境整備に着手すべきと考えるがいかがか。

吉 岡 静 夫 1 糸魚川市駅北大火

あの12月22日から約2か月、私たち一人ひとりに重く大きく多くの課題を「大火」は残しました。

まずは、市長はじめ職員、関係する多くの方々、本当にご苦労さまです。 もちろん議会も含めて、さまざまな姿勢で立ち向かわなければなりません。 立ち向かいましょう。

多くの方がたからご意見・お考えをいただきました。ということで、立ち 向かうよすがにと念じて取りあげさせていただきます。

市長、それぞれのご意見についてそれぞれどう考え、どう対応されようと しておられるか。お伺いします。

よろしくお願いします。

(1) ご意見

「いま、まちなかでは、『みんなでガンバロウ』『負けるな』『元気で』などといった勇ましいかけ声かけがあたり前のようにあふれています。もちろん、『ガンバル』のも、『負けない』のも、『元気』なのも、それはそれで大事。でも、実際のところ、『ガンバロウにもガンバレない』『負けたくない、元気でいたい。けど、そうはいかない』。そんな弱い人もいっぱいいます。

そんな『ホンネ』のところを大事にするところを、それこそ『みんな』で作りあげていかなければと思います。そこのところがいま一番大切なのではないでしょうか」

(2) ご意見

「今回の大火は自然災害。復旧・復興は、一私人一個人のレベルだけで は絶対に無理。市・県・国をはじめとした公全体での取組が前提条件となっています。当然です。

ただ、心配も。大火は大火として、ほかの多くの問題や課題がカスンで しまわないかということです。

具体例でいえば、あの『柵口温泉・権現荘問題』。不正がらみ疑惑いっぱいの現状。続けざまの『いじめ問題』対応もそうです。後手後手の内容報告で、肝心の問題の根っこはあいまいなままです。さらに、いわば放置状態そのままでの『姫川病院問題』。時間といっしょに風化させてよい問題でないことは市民みんなが思っています。

ちょっと例をあげただけでもこれです。ほかにも沢山あります。

これらの『問題・課題』が、大火という非常事態の陰でカスンでしまうことは避けなければなりません。『大火』対応はもちろん大事。一方、行政上の問題は問題。そこの根っこのところをしっかり見すえた『行政執行』を私たちの手で作りあげなければなりません。作りあげるのはそれこそ市民一人ひとりです」

(3) ご意見

「今次の『大火』対応は『自然災害』対応。被災者支援のための特別法である『被災者生活再建支援法』・『災害救助法』などを適用。ガレキ処理も、住民の負担実質ゼロの方向づけなど、当然時宜にかなった対応でした。

ですが、個々の一人ひとりとなると、火災保険対応や支援金対応、さらには、例えばタンス預金問題など、さらには全体的な高齢化や1人住まい化などによる再建後の見通しの違いなど、個々の違いの差への対応などの問題もあります。それぞれが苦しさと向きあっていることには違いがないのですが。そういった『弱い立場』を、特に今回、考えあっていく行政のあり方こそが大事だと考えるのですが」

(4) ご意見

「アパートなどへ引っ越した人もいます。ただ、家賃の高低や期間などの問題などにぶつかって悩んでいるという話も聞きました。市営住宅など公営施設の利・活用などの面でこれからの長期化対応を考えていかなければと思います」

2 「議員・市長は二元代表」、実際・実態は。

当然のようにうたわれている「議員と市長は二元代表」。私、前12月 定例会でも取りあげました。

4月は、両者ともに改選。そこで、この機会にあえて改めて取りあげ、お 伺いします。

(1) 「二元代表」

過ぐる平成21年(09)6月9日本会議。2期めに入った米田市長はこう言っています。

「議会と行政は車の両輪」

同じフレーズが3期めに入った平成25年(13)6月10日本会議でも使われております。

そして、昨年平成28年(16)12月12日本会議、私はこう主張 しました。

「9月に動き出した『議会基本条例』は、『二元代表』をうたいあげている。議員・市長が緊張感を保ち、監視・評価しあいながらと」

これに対し、米田市長はこう言いました。

「『基本条例』は、議会と市民、議会と市長やその他の執行機関との関係を明らかにし、市民の負託に真摯に応えるための最高規範。ご提言ありがとうございました」

両者、同旨のことを述べあっています。市長、そのとおりですね。改め て確認させていただきます。

(2) 「二元代表」の実践例

「柵口温泉・権現荘」

私、12月12日本会議、こう言いました。

「今回の騒動、市行政のあり方が問われて当然。責任の負い方、これ で良いはずがないの声が巷(ちまた)に」

対するに市長答弁は、

「さまざまなご意見・ご要望に対し、できる限り答えてきた」という、 あいかわらずのことばで終わっています。

「長者温泉・ゆとり館」

私、こう言いました。

「関係地元区からの経営内容変更の通知が9月7日、市議会で明かされたのが11月22日。あまりに後手後手すぎ」

これに対する市長答弁はこうでした。

「不確実な部分が多く、報告までに時間が」

「いじめ」

私の指摘。

「一人ひとりにとっては、心・身の死にかかわる大問題。それが後手 後手の報告に過ぎる」

これに対する市長答弁。

「個人情報としての配慮及び問題解決に向けての取組状況などから判断して報告を」

「姫川病院」

私の主張。

- 19 -

_

「当市の『空き家』の象徴『姫川病院』。まちづくりの第一歩」 市長答弁はまさにオウム返し。

「新たな状況変化があれば」

でした。

以上、どの「実践例」をとっても「二元代表」の目ざす両者間の「監視・評価」からはほど遠いと私は思います。いかがですか。

(3) 行政の「軸足」を変えよう

「私たち、一人ひとりとなれば『強・大・多』ではない。『弱・小・少』の苦しさ弱さをかかえています。『いけいけどんどん』『みんなで渡れば』の流れにはめつけてはならない」

これが私の日ごろの主張・訴え。対して市長答弁。

「住みなれた地域でいつまでも健康で生きがいを持ち、充実した生活 を」

だからこそ、私、「強・大・多」「みんなで渡れば」の軸足を「弱・小・少」「一人ひとりをこそ」の軸足へ切りかえていこう、と主張・提唱しているのです。

どう考えますか。

3 「高齢者対応」のいま

急に「高齢者」の定義づけがクローズアップされてきました。今の65~74歳を「前期」75歳以上を「後期」とする仕分けを、65~74歳を「准」として外し、75歳以上を「高齢者」としようとするもの。日本老年学会・日本老年医学会などの提唱などがその根っこにあるということです。

単純な受けとめ方をすると、いま65歳以上と定義づけされている「高齢者の数、全国で3,393万人・高齢化率27%、これが1,641万人・高齢化率13%に半減ということになります。

この動き、現在どうなっているのでしょうか。また、当市においてはどん な動きになっているのでしょうか。

4 「空き家対策」のいま

「空き家等対策の推進に関する特別措置法」が、鳴りもの入りで進められています。当然市としても動いています。議会も同様です。

私、「姫川病院」を「特定空き家対策」などと結びつけて取りあげ続けて きた経緯もあります。

一歩踏み込んだ対策を、さらに「姫川病院」に限らず、一般家屋にまで広げて対応を早めるべきと考えます。高齢化・ひとり暮らし傾向が加速度的に進んでいるいま、真っ向から取り組むべき課題と考えます。

いかがですか、お伺いします。